

## 令和4年使用 交通安全ポスターデザイン募集要項

主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社

後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK  
(以上、予定)

協賛 全国共済農業協同組合連合会 (以上、予定)

### 募集部門及び応募資格

- ◆一般部門A＝運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの … 誰でも応募可
- ◆一般部門B＝歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの … 誰でも応募可
- ◆こども部門＝子どもたちに交通安全を呼びかけるもの … 中学生以下のみ応募可

### 応募要領

1. 募集期間 令和3年11月下旬～令和4年1月31日（当日消印有効）

2. 募集内容

(1) ポスターに使用するスローガン

各部門とも「令和4年使用交通安全年間スローガン」の内閣総理大臣賞受賞作品（令和3年11月下旬発表予定）を原文のまま使用すること。原文の漢字をひらがなやカタカナにしたり、句読点や括弧を付けるなど変形させた場合は審査対象とならない

(2) 作品サイズ

- ◆ 一般部門A、B B3判またはB3判相当の四ツ切り用紙 縦位置に限る
- ◆ こども部門 B3判またはB3判相当の四ツ切り用紙 縦・横位置自由

(注) 印刷用のトンボ（断裁位置の目印）や余白は不要。障がい等で上記作品サイズを描くことが困難な場合は、「交通安全ポスター」事務局（毎日企画サービス内）にお問い合わせください

(3) 制作上の注意

本ポスターデザインは交通安全を訴えるものであることから、交通ルールを順守したものとし、制作にあたっては特に以下の点に注意すること。ただし、危険性を訴える目的で信号機を擬人化するなど、制作上必要性が認められる場合は審査の際に考慮する

- ・信号機、標識、標示等を正しく描く
- ・車内の人物にはシートベルトまたはチャイルドシートを正しく着用させる
- ・自転車を素材にする場合は、ブレーキ等車体と乗り方を正しく描く、ヘルメットを正しく着用させる

(4) 自作、未発表作品に限る。他者の知的所有権を侵害しないこと。他者の作品や顔写真、商品、商標等が作品中に含まれていると判断された場合は審査の対象とならない

(5) 応募点数に制限はもうけない。共同制作も可

(6) パソコンによる制作、レタリングやイラストレーションの使用、写真のデザイン化も可

(参考) 自転車安全利用五則 (2007年7月10日交通対策本部決定)

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

### 3. 応募方法

#### ① 個人で応募する場合

- ・作品ごとに裏面に応募票を貼付する
- ・応募票には、応募部門▽住所▽氏名▽生年月日▽所属(学校名・学年又は企業・団体名)▽電話番号——を明記。高校生以下は学校電話番号も併記する

(注) 氏名等、必要事項が記載されていない場合は、失格となることがある

#### ② 学校・企業・団体等で一括応募する場合

- ・作品ごとに裏面に応募票を貼付する
- ・応募一覧表を添付する。一覧表には、学校・企業・団体の所在地▽電話番号▽応募者全員の氏名、学年▽応募担当者名(教諭等)——を明記する。応募担当者名の記載がある場合は、応募者本人の住所・電話番号は不要

(注) 応募票と一括応募する場合の一覧表は、毎日新聞社ホームページの交通安全ポスターデザイン専用ページ(下記 URL)からダウンロードできる。ただし、必要事項が記載されていれば任意の応募票、一覧表で可。一覧表のコピーを保存しておくこと

<https://www.mainichi.co.jp/event/aw/anzen/poster/yoko.html>

送り先 〒262-0003 千葉県花見川区宇那谷町 1501-2

株式会社ベターサービス「交通安全ポスター」係

審査員 グラフィックデザイナー、主催・後援・協賛関係者

発表 令和4年3月中旬の毎日新聞紙上とホームページ、NHKテレビなど

賞 <最優秀作>

内閣総理大臣賞(各部門1点) = 賞状、楯と賞金20万円

令和4年春の全国交通安全運動のポスターとして使用されます

<優秀作>

内閣府特命担当大臣賞(各部門1点) = 賞状、楯と賞金5万円

令和4年秋の全国交通安全運動のポスターとして使用されます

文部科学大臣賞(こども部門1点)

= 賞状、楯と図書カード(本人: 3万円・在学: 2万円)

警察庁長官賞(各部門1点) = 賞状、楯と賞金5万円

<優良作>

全日本交通安全協会会長賞（各部門1点）＝賞状、楯と賞金3万円

毎日新聞社賞（各部門1点）＝賞状、楯と賞金3万円

<佳作> 各部門数点＝賞状、楯と賞金1万円

- (注1) 中学生以下の受賞者には、賞金に代わり図書カードを贈呈する。最優秀作には本人と在学期にそれぞれ10万円▽優秀作には本人に3万円、在学期に2万円▽優良作には本人に2万円、在学期に1万円▽佳作には本人に1万円——の図書カードを贈る
- (注2) 中学生以下の応募者全員に参加賞を贈呈。ただし、学校からの一括応募の場合は、応募一覧表に記載された者に限る
- (注3) 応募作品は返却しない。入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）など一切の権利は主催者に帰属するものとする。応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとする
- (注3) パソコンを使って制作した作品については、データの提出を依頼することがある
- (注4) ポスター作成の際、作品下部に主催者名を入れるなど加筆修正することがある
- (注5) 作品の応募に関する個人情報（毎日新聞社及び運営事務局の毎日企画サービスが管理し、選考や受賞者の発表、表彰、次回以降の募集に必要な場合にのみ使用する）
- (注6) 審査結果に不服がある場合の異議申し立ては、発表日から2週間以内とする

問い合わせ先 毎日企画サービス内「交通安全ポスター」事務局

(電話 03-6265-6815＝平日午前10時～午後5時)